

四半期報告書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成25年7月1日
(第89期第2四半期)	至	平成25年9月30日

三菱マテリアル株式会社

東京都千代田区大手町一丁目3番2号

(E00021)

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	9
1 株式等の状況	9
(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	10
(7) 議決権の状況	11
2 役員の状況	11
第4 経理の状況	12
1 四半期連結財務諸表	13
2 その他	22
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月8日
【四半期会計期間】	第89期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	三菱マテリアル株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MATERIALS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 矢尾 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03（5252）5226
【事務連絡者氏名】	経理・財務部経理室管理グループ長 長谷川 篤
【縦覧に供する場所】	三菱マテリアル株式会社 大阪支社 （大阪市北区天満橋一丁目8番30号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第2四半期 連結累計期間	第89期 第2四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	635,636	703,688	1,287,251
経常利益 (百万円)	34,949	35,485	74,414
四半期(当期)純利益 (百万円)	16,278	29,239	36,948
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,171	56,924	90,252
純資産額 (百万円)	418,807	517,097	466,231
総資産額 (百万円)	1,723,889	1,815,071	1,811,767
1株当たり四半期(当期)純利益金 額 (円)	12.42	22.31	28.19
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	20.8	24.9	22.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	49,675	34,329	101,616
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△39,813	△47,119	△88,514
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△19,657	△7,779	△36,316
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (百万円)	67,376	49,055	63,299

回次	第88期 第2四半期 連結会計期間	第89期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.30	8.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、当社連結子会社である三菱マテリアルツールズ株式会社との間で、平成26年4月1日付をもって、当社を吸収合併存続会社、同社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを内容とする契約を、平成25年9月25日付で締結しました。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、中国やインド等の新興国における景気拡大ペースの鈍化傾向が継続したものの、米国において景気が回復基調となったことから、全体として持ち直しに向かいました。

わが国経済は、公共投資や住宅建設工事が増加するなど内需が上向いたことから、景気回復に向けた動きがみられました。

当社グループを取り巻く事業環境は、銅価格が前年同期に比べて低調に推移したものの、住宅建設工事の増加や震災からの復興需要の本格化等によりセメントの需要が堅調に推移したほか、事業全体において円高修正の影響がありました。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画（2011-2013年度）「Materials Premium（マテリアル・プレミアム）2013 ～新たなる創造を目指して～」の基本コンセプトとしている「成長戦略と財務体質改善の両立」並びに成長戦略として掲げている「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「複合事業体として特徴のあるシナジーの創出」を推進するための諸施策を実施してまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結業績は、売上高は7,036億88百万円（前年同期比10.7%増）、営業利益は333億36百万円（前年同期比26.0%増）、経常利益は354億85百万円（前年同期比1.5%増）、四半期純利益は292億39百万円（前年同期比79.6%増）となりました。

セグメント情報は次のとおりであります。

なお、前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの営業利益は、有限責任あずさ監査法人の四半期レビューを受けておりません。

（セメント事業）

（単位：億円）

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	787	872	84（10.7%）
営業利益	51	70	19（37.7%）
経常利益	42	67	24（58.5%）

セメント事業は、国内では、復興需要に加えて、首都圏における道路関連工事、再開発工事、マンション等住宅建設工事をはじめとする需要が堅調に推移したことから、販売数量が増加しました。海外では、米国において、民間設備投資及び住宅関連の需要が堅調に推移したことに加えて、中国において、山東省における高速鉄道工事の再開及び新空港建設工事の工期短縮等により需要が増加したことから、販売数量が増加しました。なお、事業全体のセメント生産量は、6.0百万トン（前年同期比0.2百万トン増産）となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことから、前年同期に比べて増加しました。

(銅事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	3,064	3,419	355 (11.6%)
営業利益	84	120	35 (42.0%)
経常利益	189	161	△27 (△14.7%)

銅地金は、銅の海外相場が下落した一方で、円高修正の影響がありました。また、インドネシア・カパー・スメルティング社において、鉱石供給元の鉱山の操業トラブルによる影響を受けたものの、当第2四半期連結累計期間は操業停止を伴う定期炉修がなかったことにより増産となったことから、増収増益となりました。なお、事業全体の電気銅生産量は、262千トン（前年同期比4千トン増産）となりました。

金及びその他の金属は、鉱石中の金の含有量が減少したことから減産となったものの、円高修正の影響等により、減収増益となりました。

銅加工品は、自動車向け製品等の販売が増加したことから、増収増益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が増加したものの、受取配当金が減少したことから、前年同期に比べて減少しました。

(加工事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	705	725	19 (2.8%)
営業利益	63	75	11 (17.9%)
経常利益	56	70	13 (24.7%)

超硬製品は、円高修正の影響により販売が増加したことから、増収増益となりました。

高機能製品は、航空機関連市場における需要が堅調に推移したものの、エコカー補助金制度の終了により自動車向け製品の販売が減少したことに加えて、円高修正の影響により仕入れコストが増加したことから、増収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高及び営業利益は、前年同期に比べて増加しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が増加したことから、前年同期に比べて増加しました。

(電子材料事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	337	345	7 (2.2%)
営業利益	20	20	△0 (△1.1%)
経常利益	24	9	△14 (△59.5%)

機能材料は、スマートフォン向け製品の販売が堅調に推移しましたが、その他の半導体関連市場における需要が低迷したことなどから、減収減益となりました。

電子デバイスは、白物家電向け製品の販売が増加したことに加えて、コスト削減効果及び円高修正の影響等により、増収増益となりました。

多結晶シリコン及び化成品は、多結晶シリコンの販売が増加したものの、化成品の販売が減少したことに加えて、平成24年4月から平成25年3月まで一部ラインを休止していた四日市工場に関して、前第2四半期連結累計期間において特別損失に振り替えていた休止ラインに係る固定費相当額を当第2四半期連結累計期間においては営業費用に計上したことから、増収減益となりました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が減少したことに加えて、持分法による投資利益が減少したことから、前年同期に比べて減少しました。

(アルミ事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	761	775	14（1.9%）
営業利益	45	43	△2（△5.8%）
経常利益	43	39	△3（△9.2%）

アルミ缶は、ビール系飲料向けを中心に通常缶の需要が増加したものの、ブラックコーヒー及び茶系飲料向けのボトル缶の需要が減少しました。

アルミ圧延・加工品は、円高修正の影響があったことに加えて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の影響により太陽電池向け製品の需要が増加したものの、エコカー補助金制度の終了により自動車向け製品の需要が減少しました。

以上の結果、事業全体の売上高は前年同期に比べて増加し、営業利益は減少しました。

事業全体の経常利益は、営業利益が減少したことから、前年同期に比べて減少しました。

(その他の事業)

(単位：億円)

	前第2四半期 連結累計期間	当第2四半期 連結累計期間	増減（増減率）
売上高	1,687	2,011	324（19.2%）
営業利益	24	29	4（19.7%）
経常利益	30	33	2（9.2%）

エネルギー関連は、石炭の販売が増加したことに加えて、原子力関連において除染事業の販売が増加したことから、増収増益となりました。

E-waste（使用済みの電子電気製品）リサイクルは、処理量は前年同期並みであったものの、有価物の回収量が増加したことに加えて、コスト削減効果等により、増収増益となりました。

貴金属は、宝飾関連の販売が減少したものの、金の海外相場の変動が大きかったことにより金地金の売買取引量が増加したことから、増収増益となりました。

なお、原子力・エンジニアリング関連部門の受注高は、306億円（前年同期比14億円増）、受注残は253億円（同51億円増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務が減少したものの、業績が堅調に推移した影響等により、343億円の収入（前年同四半期比153億円の収入減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社株式に係る支出等により、471億円の支出（前年同四半期比73億円の支出増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払いなどにより、77億円の支出（前年同四半期比118億円の支出減少）となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、490億円（前連結会計年度末比142億円減少）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

① 全社課題

当社グループを取り巻く事業環境につきましては、国内景気が回復傾向にあるなかで、住宅建設工事の増加や復興需要の本格化等を背景としたセメントの需要が引き続き期待される一方で、半導体関連市場における需要の減少が懸念されます。

当社グループといたしましては、中期経営計画において、成長戦略と財務体質改善の両立を図りながら、海外市場、特に新興国市場への展開及び複合事業体として特徴のあるシナジーの創出＝Materials Premium（マテリアル・プレミアム）を実現することにより、資源循環型社会のなかで最強の複合事業集団を目指してまいります。

② 会社の支配に関する基本方針

1) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社の支配権は、原則として当社株式の市場での自由な取引により決定されるべきものであり、株式の大規模買付等（下記3）B.（イ）において定義されます。以下同じとします。）の提案に応じるか否かのご判断についても、原則として、個々の株主の皆様の自由なご意思が尊重されるべきであると考えております。

しかしながら、株式の大規模買付等の中には、企業価値・株主共同の利益、ひいては中長期的な株主価値（以下、単に「中長期的な株主価値」といいます。）を著しく損なう可能性のあるものや株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるものなど、当社の中長期的な株主価値に資さないものも想定されます。また、当社は、当社株式の大規模買付等を行う者が、当社を取り巻く経営環境を正しく認識し、当社の企業価値の源泉を理解した上で、これを中長期的に確保し、向上させなければ、当社の中長期的な株主価値は毀損される可能性があると考えております。

さらに、株主の皆様の投資行動の自由をできる限り尊重すべきであることは言うまでもありませんが、当社としては、現在のわが国の公開買付制度は、株主の皆様が一定の大規模買付等に応じるか否かをご判断されるために必要な情報を取得し、検討するための時間と手続が必ずしも十分ではなく、中長期的な株主価値が害される可能性もあると考えております。

以上のことから、当社は、上記のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性のある大規模買付等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切ではないものと考えています。このため、当社は、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等を抑止するため、当社株式の大規模買付等が行われる場合に、不適切な大規模買付等でないかを株主の皆様がご判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉等を行ったりするための枠組みが必要であると考えております。

2) 基本方針の実現に資する特別な取り組みの内容の概要

当社は、当社の淵源である金属・石炭の鉱山事業で培った技術等をもとに様々な分野において事業を展開してきました。その結果、現在では、セメント、銅、加工及び電子材料、アルミ、資源・リサイクル及び貴金属事業等を行う複合事業集団となっております。また、当社は、様々な事業活動を通して社会に貢献することを企業理念の基本とし、これまで、総合素材メーカーとして、人々が生活する上で欠くことのできない基礎素材を世の中に供給してきました。さらに、環境負荷の低減や循環型社会システム構築への貢献を目指し、豊かな社会をつくるために不断の努力を行ってまいりました。当社は、事業活動の発展はもとより、社会との共生も図りながら、株主、従業員、顧客、地域社会、サプライヤーその他多数の関係先を含むステークホルダーの皆様からさらなる信頼を得ることにより、中長期的な株主価値の確保・向上に努めてまいりたいと考えております。

このような中であって、当社は、2011年度から2013年度の3年間を対象とした中期経営計画「Materials Premium 2013 ～新たなる創造を目指して～」(以下「本計画」といいます。))を推進しております。本計画は、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、成長戦略と財務体質改善の両立を図りながら、「複合事業体として特徴のあるシナジーの創出＝マテリアル・プレミアムの実現」により、資源循環型社会の中で最強の複合事業集団を目指すことを基本コンセプトとし、具体的成長戦略を「海外市場、特に新興国市場への展開」及び「マテリアル・プレミアムの実現」として、この実現に注力しております。

3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、上記2)記載の企業理念と諸施策のもと、今後も当社の中長期的な株主価値の最大化を追求してまいります。一方、上記1)記載のような当社の中長期的な株主価値を毀損する可能性がある大規模買付等が行われる可能性も否定できないと考えております。そこで、当社は、平成25年5月10日開催の当社取締役会において、「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を従前のものから一部改定した上で更新すること（改定後の対応策を以下「新対応策」といいます。）を決議し、同年6月27日開催の当社第88回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。

新対応策の概要は、次のとおりであります。なお、新対応策の詳細につきましては、平成25年5月10日付のプレスリリース「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」において公表しておりますので、以下の当社ホームページをご参照下さい。

<http://www.mmc.co.jp/corporate/ja/01/01/13-0510.pdf>

A. 新対応策の基本方針

当社は、中長期的な株主価値の確保・向上を目的として、当社株式の大規模買付等を行い、または行おうとする者に対し、遵守すべき手続を設定し、これらの者が遵守すべき手続があること、及び、これらの者に対して一定の場合には当社が対抗措置を発動することがあり得ることを事前に警告すること、並びに、一定の場合には当社が対抗措置を実際に発動することをもって当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）といたします。

B. 新対応策の内容

(イ) 対象となる大規模買付等

新対応策は、以下のa. またはb. に該当する当社株券等の買付けまたはこれに類似する行為（以下「大規模買付等」といいます。）がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）は、予め新対応策に定められる手続に従わなければならないものといたします。

a. 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け

b. 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(ロ) 「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等には、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、新対応策に定める手続を遵守する旨の誓約文言等を日本語で記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を提出していただきます。

(ハ) 情報の提供

意向表明書をご提出いただいた場合には、当社は、買付者等に対して、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を送付いたします。買付者等には、かかる「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提出していただきます。

また、上記の「情報リスト」の送付後60日間を、当社取締役会が買付者等に対して情報の提供を要請し、買付者等が情報の提供を行う期間（以下「情報提供要請期間」といいます。）として設定し、情報提供要請期間が満了した場合には、直ちに取締役会評価期間（下記（ホ）において定義されます。以下同じとします。）を開始するものといたします。ただし、買付者等から合理的な理由に基づく延長要請があった場合には、情報提供要請期間を必要に応じて最長30日間延長することができるものといたします。他方、当社取締役会は、買付者等から提供された情報が十分であると判断する場合には、情報提供要請期間満了前であっても、直ちに情報提供要請期間を終了し、取締役会評価期間を開始するものといたします。

(ニ) 情報の開示

当社は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要を開示いたします。また、株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社は、買付者等による情報の提供が十分になされたと当社取締役会が認めた場合には、速やかにその旨を買付者等に通知（以下「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、その旨を開示いたします。

(ホ) 取締役会評価期間の設定

当社取締役会は、情報提供完了通知を行った後または情報提供要請期間が満了した後、大規模買付等の評価・検討を開始いたします。当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）は、大規模買付等の態様に応じて最長60日間または最長90日間といたします。

ただし、取締役会評価期間は当社取締役会が必要と認める場合または独立委員会の勧告を受けた場合には最長30日間延長できるものといたします。

(ヘ) 独立委員会に対する諮問

新対応策においては、対抗措置の発動等に当たって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置しております。

当社取締役会は、買付者等が新対応策に定める手続を遵守しなかった場合、または買付者等による大規模買付等が当社の中長期的な株主価値を著しく損なうものであると認められる場合であって、対抗措置を発動することが相当であると判断する場合には、対抗措置の発動の是非について、独立委員会に対して諮問するものといたします。

(ト) 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、当社取締役会から対抗措置の発動の是非に関する諮問があった場合には、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に関する勧告を行うものといたします。

(チ) 取締役会の決議

当社取締役会は、上記（ト）の独立委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(リ) 株主意思確認総会の開催

当社取締役会は、以下の場合には、株主総会の開催が著しく困難な場合を除き、株主総会を開催し、対抗措置の発動に関する議案を付議するものといたします（かかる株主総会を以下「株主意思確認総会」といいます。）。

a. 独立委員会が対抗措置の発動についての勧告を行うに際して、対抗措置の発動に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合

b. 当社取締役会が、株主の皆様のご意思を確認することが相当であると判断した場合

当社取締役会は、株主意思確認総会の決議に従って、対抗措置の発動に関する決議を行うものといたします。

(ヌ) 大規模買付等の開始時期

買付者等は、当社取締役会が株主意思確認総会を招集することを決定した場合には、当社取締役会が株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置不発動の決議を行うまでは、大規模買付等を開始することはできないものといたします。また、株主意思確認総会が招集されない場合においては、取締役会評価期間の経過後にのみ大規模買付等を開始することができるものといたします。

(ル) 対抗措置の中止または撤回

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した場合であっても、以下の場合には、当該対抗措置の中止または撤回について、独立委員会に諮問するものといたします。

a. 買付者等が大規模買付等を中止もしくは撤回した場合

b. 対抗措置を発動するか否かの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の中長期的な株主価値の確保・向上という観点から、発動した対抗措置を維持することが相当でないと考えられる状況に至った場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、当該対抗措置を維持することが相当でないと判断するに至った場合には、当該対抗措置の中止または撤回を決議いたします。

(ヲ) 新対応策における対抗措置の具体的内容

新対応策に基づいて発動する対抗措置は、原則として新株予約権の無償割当てといたします。

当該新株予約権は、割当て期日における当社の株主に対し、その所有する当社普通株式1株につき1個の割合で割当てられます。また、当該新株予約権には、買付者等別途定める要件に該当する非適格者は行使することができないという行使条件のほか、当社が非適格者以外の者が所有する新株予約権を取得し、これと引き替えに新株予約権1個につき1株の当社普通株式を交付することができる旨の取得条件等が付されることが予定されております。

(ワ) 新対応策の有効期間、廃止及び変更

新対応策の有効期間は、平成28年6月開催予定の当社第91回定時株主総会終結の時までといたします。

なお、かかる有効期間の満了前であっても、以下の場合には、新対応策はその時点で廃止されるものいたします。

- a. 当社の株主総会において新対応策を廃止する旨の議案が承認された場合
- b. 当社の取締役会において新対応策を廃止する旨の決議が行われた場合

また、当社は、法令等の改正に伴うもの等の形式的な事項について、基本方針に反しない範囲で、新対応策を変更する場合があります。

4) 上記2)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記2)の取り組みを通じて、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させ、それを当社株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社の中長期的な株主価値に反する大規模買付等は困難になるものと考えられ、上記2)の取り組みは、上記1)の基本方針に沿うものであると考えております。

従って、上記2)の取り組みは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

5) 上記3)の取り組みが、上記1)の基本方針に沿い、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことに関する取締役会の判断及びその理由

上記3)の取り組みは、十分な情報の提供と十分な検討等の期間の確保の要請に応じない買付者等、及び当社の中長期的な株主価値を著しく損なう大規模買付等を行おうとする買付者等に対して対抗措置を発動できることとすることで、これらの買付者等による大規模買付等を防止するものであり、上記1)の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みであります。また、上記3)の取り組みは、当社の中長期的な株主価値を確保・向上させることを目的として、買付者等に対して、当該買付者等が実施しようとする大規模買付等に関する必要な情報の事前の提供、及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるために実施されるものです。さらに、上記3)の取り組みにおいては、株主の皆様の意思を確認する手続の導入、独立性の高い委員により構成される独立委員会の設置及びその勧告の最大限の尊重、合理的かつ客観的な対抗措置発動要件の設定、株主意思確認総会の決議に基づく対抗措置の発動等の、当社取締役会の恣意的な判断を排し、上記3)の取り組みの合理性及び公正性を確保するための様々な制度及び手続が確保されているものであります。

従って、上記3)の取り組みは上記1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発活動は、基本的には各事業の基幹となる分野の研究を当社単独で、あるいは連結会社と連携をとりながら行い、各社固有の事業及びユーザーニーズに応える研究についてはそれぞれが単独で行っております。研究開発の内容としては、既存事業の領域拡大を主体としながら、当社事業の基礎となる材料の基盤技術とコア技術の高度化、最先端技術の育成を進めております。また、今後の重点成長分野を「自動車」、「情報・エレクトロニクス」、「環境リサイクル」と定めて、その中でも最近、急速に成長する3市場「省エネルギー」、「代替エネルギー」、「都市資源リサイクル」に開発資源の集中配分を行うと共に、新興国市場をターゲットとした開発テーマにも重点的に取り組み、各セグメントと開発部門が協力してマーケットニーズに立脚した新製品開発、新規プロセス開発を推進しております。

研究開発費の総額は、5,479百万円であり、当第2四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,400,000,000
計	3,400,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成25年11月8日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,314,895,351	1,314,895,351	東京証券取引所 （市場第一部）	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	1,314,895,351	1,314,895,351	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
平成25年7月1日 ～ 平成25年9月30日	—	1,314,895,351	—	119,457	—	85,654

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	87,969,000	6.69
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	69,170,000	5.26
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7-9 J A 共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11-3)	33,961,000	2.58
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	31,018,931	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,704,000	2.26
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	24,651,308	1.87
三菱重工株式会社	東京都港区港南2丁目16-5	19,209,859	1.46
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内	18,212,614	1.39
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目6-1	17,397,000	1.32
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	14,936,000	1.14
計	—	346,229,712	26.33

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,297,000	—	「1（1）②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりであります。
	（相互保有株式） 普通株式 109,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,295,457,000	1,295,457	同上
単元未満株式	普通株式 15,032,351	—	同上
発行済株式総数	普通株式 1,314,895,351	—	—
総株主の議決権	—	1,295,457	—

（注）1. 「完全議決権株式（その他）」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14,000株（議決権14個）含まれております。

2. 「単元未満株式」には、次の株式が含まれております。

- ・自己株式 543株
- ・津田電線株式会社名義の株式 800株
- ・赤司製線株式会社名義の株式 342株

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目3-2	4,297,000	—	4,297,000	0.33
津田電線株式会社	京都府京都市東山区間 屋町通正面上る鍵屋町 485	62,000	—	62,000	0.00
赤司製線株式会社	東京都荒川区西日暮里 4丁目23-2	38,000	—	38,000	0.00
東北運輸株式会社	秋田県秋田市茨島1丁 目2-10	9,000	—	9,000	0.00
計	—	4,406,000	—	4,406,000	0.34

（注）当第2四半期会計期間末日現在の当社が保有している自己株式は、4,297,543株（うち単元未満株式は543株）であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,416	50,267
受取手形及び売掛金	※3 211,748	213,202
商品及び製品	79,941	85,986
仕掛品	98,948	100,774
原材料及び貯蔵品	103,463	105,583
その他	222,342	199,813
貸倒引当金	△1,929	△2,149
流動資産合計	778,931	753,479
固定資産		
有形固定資産		
機械及び装置（純額）	190,682	193,375
土地（純額）	271,517	274,057
その他（純額）	196,774	204,354
有形固定資産合計	658,974	671,787
無形固定資産		
のれん	38,760	41,945
その他	9,520	9,929
無形固定資産合計	48,281	51,874
投資その他の資産		
投資有価証券	271,754	280,281
その他	61,245	64,572
投資損失引当金	△1,748	△1,168
貸倒引当金	△5,672	△5,755
投資その他の資産合計	325,579	337,930
固定資産合計	1,032,835	1,061,592
資産合計	1,811,767	1,815,071

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 105,889	104,044
短期借入金	287,942	301,944
1年内償還予定の社債	—	30,000
コマーシャル・ペーパー	26,000	—
未払法人税等	6,653	7,189
引当金	13,654	11,891
預り金地金	232,002	206,813
その他	124,194	90,497
流動負債合計	796,337	752,380
固定負債		
社債	110,040	95,140
長期借入金	268,998	277,183
退職給付引当金	59,601	58,664
その他の引当金	7,745	8,327
その他	102,813	106,278
固定負債合計	549,198	545,593
負債合計	1,345,535	1,297,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	119,457	119,457
資本剰余金	92,272	92,272
利益剰余金	158,456	185,867
自己株式	△1,692	△1,736
株主資本合計	368,495	395,861
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	40,516	46,414
繰延ヘッジ損益	△1,189	149
土地再評価差額金	34,830	33,703
為替換算調整勘定	△37,422	△24,000
その他の包括利益累計額合計	36,735	56,266
少数株主持分	61,001	64,969
純資産合計	466,231	517,097
負債純資産合計	1,811,767	1,815,071

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	635,636	703,688
売上原価	542,022	599,971
売上総利益	93,614	103,716
販売費及び一般管理費	※ 67,148	※ 70,379
営業利益	26,465	33,336
営業外収益		
受取利息	329	243
受取配当金	13,906	7,172
持分法による投資利益	2,261	2,201
固定資産賃貸料	2,385	2,343
その他	1,723	979
営業外収益合計	20,605	12,940
営業外費用		
支払利息	5,397	5,005
その他	6,725	5,786
営業外費用合計	12,122	10,791
経常利益	34,949	35,485
特別利益		
固定資産売却益	76	4,075
投資有価証券売却益	10	1,412
その他	3,646	1,328
特別利益合計	3,734	6,815
特別損失		
製品保証損失	—	1,559
投資有価証券評価損	6,515	114
その他	3,801	1,020
特別損失合計	10,316	2,694
税金等調整前四半期純利益	28,366	39,606
法人税等	7,474	7,932
少数株主損益調整前四半期純利益	20,892	31,673
少数株主利益	4,613	2,433
四半期純利益	16,278	29,239

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	20,892	31,673
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,215	5,916
繰延ヘッジ損益	1,020	395
為替換算調整勘定	920	15,100
持分法適用会社に対する持分相当額	553	3,838
その他の包括利益合計	△9,720	25,250
四半期包括利益	11,171	56,924
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,077	50,273
少数株主に係る四半期包括利益	5,093	6,651

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	28,366	39,606
減価償却費	27,760	28,294
引当金の増減額 (△は減少)	△2,391	△1,528
受取利息及び受取配当金	△14,235	△7,415
支払利息	5,397	5,005
持分法による投資損益 (△は益)	△2,261	△2,201
有形固定資産売却損益 (△は益)	△53	△4,162
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,515	114
売上債権の増減額 (△は増加)	5,530	5,819
たな卸資産の増減額 (△は増加)	4,285	△5,621
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,117	△7,038
その他	12,344	△12,440
小計	49,140	38,431
利息及び配当金の受取額	14,608	8,409
利息の支払額	△5,392	△5,237
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△8,680	△7,273
営業活動によるキャッシュ・フロー	49,675	34,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△24,548	△29,473
有形固定資産の売却による収入	665	10,267
投資有価証券の取得による支出	△15,059	△2,800
投資有価証券の売却による収入	15	4,354
子会社株式の取得による支出	△387	△28,780
その他	△498	△687
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39,813	△47,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,817	△460
長期借入れによる収入	7,262	60,410
長期借入金の返済による支出	△55,068	△46,910
社債の発行による収入	35,000	15,100
社債の償還による支出	△10,000	—
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	14,000	△26,000
自己株式の取得による支出	△233	△45
配当金の支払額	△2,623	△5,242
少数株主への配当金の支払額	△2,833	△2,998
その他	△1,342	△1,632
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,657	△7,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,352	4,380
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△12,148	△16,188
現金及び現金同等物の期首残高	69,499	63,299
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,434	2,007
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	106	—
連結子会社の決算期変更による現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	8,484	△62
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 67,376	※ 49,055

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、三宝伸銅タイランド社他12社を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

ハリウッドグラベル社は清算を結了したため、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日である米国三菱マテリアル社他4社については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、該当会社のうち、3社については、決算日を3月31日に変更し、2社については連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しております。

これらの変更により、当第2四半期連結累計期間は、平成25年4月1日から平成25年9月30日までの6ヶ月間を連結しております。なお、平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヶ月間の損益については、利益剰余金に直接計上しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社及び従業員の銀行からの借入等に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
シミルコファイナンス社	14,765百万円	シミルコファイナンス社	15,189百万円
ジェコ2社	3,389	ジェコ2社	3,327
株式会社エクシム	3,752	株式会社エクシム	3,319
コベルコマテリアル・カップー	1,998	コベルコマテリアル・カップー	1,602
チューブ・タイランド社	—	チューブ・タイランド社	1,417
カップーマウンテンマイン社	—	カップーマウンテンマイン社	1,417
株式会社コベルコマテリアル銅管	1,710	株式会社コベルコマテリアル銅管	1,035
従業員	2,121	従業員	2,255
その他(19社)	5,755	その他(13社)	2,797
計	33,494	計	30,943

2 受取手形割引高等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形割引高	2,131百万円	467百万円
債権流動化による遡及義務	7,887	4,848

※ 3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、主として手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当第 2 四半期連結会計期間 (平成25年 9 月30日)
受取手形	4,166百万円	－百万円
支払手形	2,615	－

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
運賃諸掛	13,670百万円	13,996百万円
減価償却費	1,306	1,447
退職給付費用	1,171	1,236
役員退職慰労引当金繰入額	215	247
賞与引当金繰入額	3,394	3,639
給与手当	16,276	17,726
賃借料	3,037	3,096
研究開発費	5,697	5,479

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)
現金及び預金勘定	68,685百万円	50,267百万円
預入期間が 3 か月を超える定期預金	△1,138	△1,007
拘束性預金	△170	△204
現金及び現金同等物	67,376	49,055

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	2,623百万円	2円	平成24年3月31日	平成24年6月4日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月10日 取締役会	普通株式	5,242百万円	4円	平成25年3月31日	平成25年6月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月6日 取締役会	普通株式	2,621百万円	2円	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント 事業	銅 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	77,445	247,409	56,266	30,820	75,566	148,129	635,636	—	635,636
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,300	58,990	14,254	2,957	560	20,586	98,650	△98,650	—
計	78,745	306,400	70,520	33,778	76,126	168,715	734,286	△98,650	635,636
セグメント利益	4,269	18,913	5,634	2,404	4,302	3,035	38,558	△3,609	34,949

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△3,609百万円には、セグメント間取引消去267百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,877百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

II 当第2四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）
報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	セメント 事業	銅 事業	加工 事業	電子材料 事業	アルミ 事業	その他 の事業	計	調整額	四半期連結損 益計算書計上 額
売上高									
(1) 外部顧客への 売上高	85,582	281,915	57,954	23,847	77,098	177,290	703,688	—	703,688
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,619	60,022	14,560	10,667	476	23,885	111,231	△111,231	—
計	87,202	341,937	72,515	34,514	77,575	201,175	814,919	△111,231	703,688
セグメント利益	6,766	16,127	7,026	973	3,904	3,315	38,114	△2,628	35,485

- (注) 1. その他の事業には、原子力関連、貴金属製品、環境リサイクル関連、不動産、エンジニアリング関連等を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額△2,628百万円には、セグメント間取引消去561百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△3,190百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費、基礎的試験研究費及び金融収支であります。
3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	12円42銭	22円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	16,278	29,239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	16,278	29,239
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,311,095	1,310,639

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第89期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)中間配当については、平成25年11月6日開催の取締役会において、平成25年9月30日を基準日として、次のとおり実施することを決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 2,621百万円
- ② 1株当たり中間配当金 2円
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月6日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月 8 日

三菱マテリアル株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 隆哉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 沢田 昌之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高野 浩一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三菱マテリアル株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三菱マテリアル株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。